

# 十条富士塚の再整備（現状変更）のお知らせ

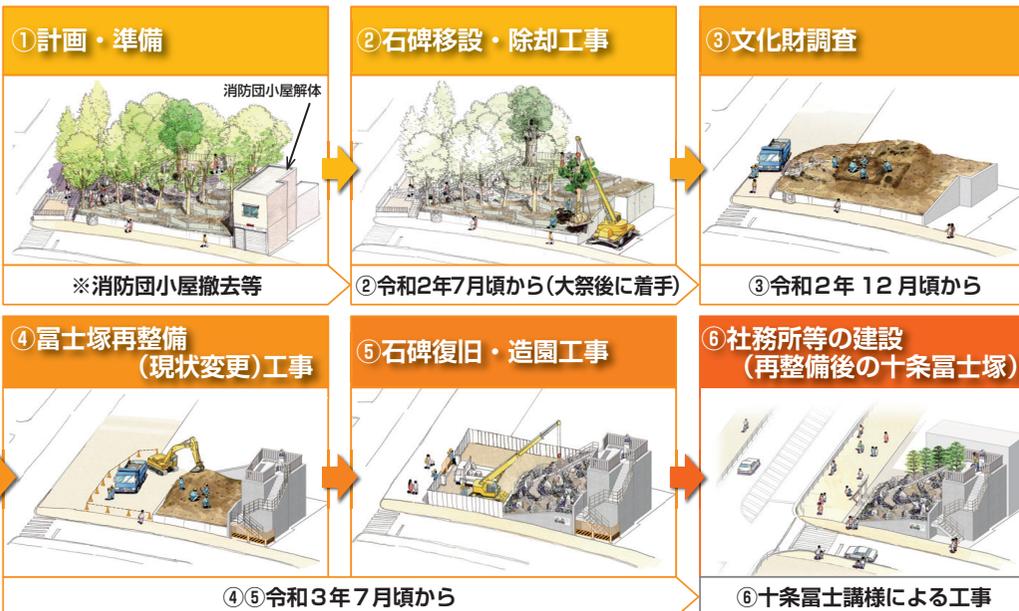
日頃より東京都の事業にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東京都では、安全で災害に強いまちづくりの実現を目指し、「補助第 83 号線」の整備を進めております。この度、江戸時代から十条地域の皆様に親しまれてきた「十条富士塚」を道路整備に伴い再整備いたします。

## 整備イメージ



※舗装の色は未定となります。本パースはイメージであり、実際の整備内容とは異なる場合があります。

## 整備手順イメージ及び施工時期



※施工方法は、北区教育委員会との協議により変更となる場合があります。  
 ※令和3年の大祭は仮宮で行うことを予定しています。また、令和4年の大祭は、再整備（現状変更）した富士塚で行うことを予定しています。

## 再整備（現状変更）にあたっての条件

「十条富士塚」は、北区有形民俗文化財に指定されております。  
 十条富士講と東京都は、これまで関係機関と協議を重ね、平成30年4月に北区教育委員会より「十条富士塚」の現状変更許可をいただきました。  
 この度計画している現状変更工事につきましては、北区教育委員会より下記事項等を守守することを条件に、十条富士塚を存続させ、塚の安全性を確保するためにはやむを得ない工事であると判断いただいております。

1. 富士塚および古墳部分を可能な限り保存する。
2. 現状の富士塚の正面部分の形状をできる限り継承する。
3. 工事は富士塚の文化財の価値を損ねることのないよう配慮する。

今後、都は関係者と十条富士塚再整備（現状変更）工事を進めてまいります。  
 なお、再整備（現状変更）工事期間中につきましては、仮宮等を設け、利用者が参拝して頂けるよう配慮いたします。  
 皆様のご理解、ご協力何卒よろしくお願い致します。

### 【お問い合わせ先】

■ 富士神社大祭に関する事 ————— 十条富士講 講元 TEL：03-3908-1947  
 ■ 道路整備及び ————— 東京都第二市街地整備事務所 事業課  
 十条富士塚再整備工事に関する事 ————— まちづくり推進担当 TEL：03-5389-5170